

- 大阪市では、「市政改革プラン 2.0－新たな価値を生み出す改革－」（以下「行革編」という。）及び「市政改革プラン 2.0（区政編）－ニア・イズ・ベターのさらなる徹底－」（以下「区政編」という。）を策定し、令和元年度までを取組期間として、行革編では 64 件の目標を、区政編では 32 件の目標をそれぞれ設定し市政改革に取り組んでいます。
- このたび、平成 30 年度末時点の状況について、取組の実施状況及び目標の達成状況を取りまとめました。引き続き、P D C A サイクルを回しながら、改革を着実に推進します。

【行革編】

- 平成 30 年度は達成状況が評価可能な目標 37 件のうち、未利用地の売却収入額、広告事業効果額など 25 件が「達成」となった一方、市長部局の職員数の削減、女性の活躍推進に関する指標など 12 件が「未達成」となりました。
- 目標達成に向けた取組としては、「大阪市 I C T 戦略アクションプラン」に基づく I C T の徹底活用、地方独立行政法人大阪市博物館機構の設立に向けた取組、テレワークの本格導入などワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組などを実施しました。
- 今後も、全庁的な I C T の徹底活用や、官民連携を推進するほか、「働き方改革」につながる働きやすい職場環境づくりの取組などを進めていきます。

柱	●30 年度目標を達成した項目の状況	●30 年度目標が未達成の項目の状況 ⇒ 今後の主な取組	
質の高い行政運営の推進	1 達成：12 件 市民利用施設におけるサービス向上 [p9] ●自律的かつ継続的なサービス向上に向けたマネジメントシステムを構築 多様な納税環境の整備 [p10] ●クレジット収納の利用件数：目標 75,000 件 実績 81,350 件 未利用地の有効活用等 [p12~13] ●売却収入目標額：目標 90 億円 実績（決算見込）120 億円 未収金対策の強化 [p14] ●未収金残高：目標 428 億円以下 実績（決算見込）403 億円 諸収入確保の推進 [p15] ●広告事業効果額：目標 5.9 億円 実績（決算見込）6.9 億円 財務諸表の公表と活用推進 [p17] ●財務諸表を活用した事業費の把握、分析に向けた制度設計を実施 人事・給与制度の見直し [p18] ●部長級以上の職員の給与カットの継続実施、年間削減効果額：1.2 億円	業務改革の推進 [p19] ●業務プロセスの改革にかかる取組内容の工程表を策定 さらなる全庁的な I C T の徹底活用 [p20] ●「大阪市 I C T 戦略アクションプラン」に掲げる取組の完了件数：目標 11 件 実績 11 件 迅速な災害対応ができるリスク管理 [p22] ●オフィス家具等の転倒防止など庁舎内の耐震対策に取り組んだ所属の割合：目標 100% 実績 100% 公共施設の総合的かつ計画的な管理 [p23] ●一般施設にかかる施設カルテを整備 市民利用施設の受益と負担の適正化 [p24] ●30・元年度に指定管理期間が終了する施設 計 82 施設で点検・精査を実施し、結果を公表	未達成：4 件 多様な納税環境の整備 [p10] ●Web 口座振替受付サービスの利用件数：目標 5,000 件 実績 4,845 件 ⇒固定資産税及び市・府民税の納税通知書等への勧奨チラシ同封を継続していく 人事・給与制度の見直し [p18] ●市長部局の職員数の削減：目標 27 年 10 月比▲750 人 実績▲723 人 ⇒2 年度に向けた要員・組織管理の方向性を決定し、適切に人員マネジメントを行っていく 迅速な災害対応ができるリスク管理 [p22] ●業務実施方法を示したマニュアルを作成した所属の割合：目標 100% 実績 局 59% ⇒代替施設の選定、マニュアルの作成に関する整理した考え方を基に全所属でのマニュアルの整備をめざす ●訓練等により所属業務詳細一覧等の検証をした所属の割合：目標 100% 実績 0% ⇒更新した B C P を踏まえ、各所属が訓練を実施できるよう取組を進める
	2 達成：8 件 地下鉄 [p25] ●大阪市高速電気軌道株式会社（Osaka Metro）への地下鉄事業の引継を実施 バス [p25] ●大阪シティバス株式会社へのバス事業の一括譲渡を実施 水道 [p25] ●「改正水道法の適用による P F I 管路更新事業と水道基盤強化方策について（素案）」を公表 保育所 [p27] ●民間移管にかかる公募実施：目標「各年度の公立保育所数（30 年 4 月 1 日現在 94 か所）の 1 割程度」実績 9 か所 福祉施設 [p28] ●3 か所の施設を民間移管	博物館 [p28] ●総務省へ地方独立行政法人の設立認可を申請（設立認可済） 市場 [p30] ●南港市場において、設備運転維持管理（3 年間）を含めたデザイン・ビルド方式による発注に向けた入札を実施 （⇒入札不調のため、実施設計と施工・維持管理の分離発注方式に変更し、30 年度に実施設計委託業者を決定） 指定管理者制度の活用 [p31] ●評価方法等に関わる内容についての検討結果を土地活用等評価委員会の審議を経て取りまとめた	未達成：5 件 下水道 [p26] ●「事業スキーム案の策定」に至らず ⇒民間事業者との対話を深め、多様な民間活用手法を幅広く検討し、事業スキーム案を策定 幼稚園 [p26] ●「個々の園の進め方の方針策定」に至らず ⇒個々の園の民営化の進め方の方針を策定し、取組を進めていく 一般廃棄物（収集輸送） [p29] ●職員定数の削減：目標 93 名 実績 91 名（29 年度からの累積） ⇒「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」に掲げる目標は順調に推移（元年度目標の 150 名（累積）の削減は達成見込み） 弘済院 [p29] ●「新病院等の基本構想、基本計画の策定」に至らず ⇒元年度当初に策定しており、基本構想を踏まえ、取組を進めていく P P P / P F I の活用促進 [p31] ●事業の企画を担当している職員のうち、事業手法として P P P / P F I 手法を理解し積極的に検討しようとする職員の割合：目標 60% 実績 53.1% ⇒各種研修等において、職員の理解度等に応じて手法や内容を変えてアプローチするなど工夫した取組を進めていく
改革推進体制の強化	3 達成：5 件 市政改革の取組の理解と実践 [p33] ●組織として、「市政改革プラン 2.0」の基本的な考え方が理解され、自身の職場に関連するプランに基づく取組が実践できていると評価している職員の割合：目標 65% 実績 72.1% 5 S、標準化、改善、問題解決力向上の推進 [p36] ●自身の職場において、5 S・標準化の活動が自発的な改善につながっていると評価している職員の割合：目標 20% 実績 80.7% コンプライアンスの確保 [p37] ●直属の上司が日々の業務においてコンプライアンスを意識していると評価する職員の割合：目標 77% 実績 97.1%	施策・事業の P D C A サイクルの徹底 [p38~39] ●自ら担当する業務について、P D C A サイクルを回して 5 割以上の業務を改善できたと評価している職員の割合：目標 48% 実績 61.2% 内部統制体制の確立 [p40] ●総務省が公表したガイドライン（たたき台）に基づき、内部統制体制の段階的整備に関する工程表を作成	未達成：3 件 改革を推進する職員づくり [p32] ●「常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる」かつ「仕事には常に創意工夫をこらしている」と自己評価している職員の割合（課長級以下）：目標 73% 実績 72.9% ⇒研修等を充実させていく 働きやすい職場環境づくり [p34] ●男性職員の育児休業等取得率：目標 9.5% 実績 9.1% ⇒ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定など職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく 女性の活躍推進 [p35] ●管理職に占める女性職員の割合（事務系）：目標 15.0% 実績 13.8%（課長級以上）、目標 26.0% 実績 25.5%（係長級以上） ⇒女性職員が能力を十分に発揮し、活躍できるよう環境整備を推進

●平成 30 年度は達成状況が評価可能な目標 32 件のうち、新たに地域活動協議会と N P O 及び企業等とが連携した取組を行った件数、複数区による区 C M 事業の実施のためのルール化に関する指標など 10 件が「達成」となった一方、人と人とのつながりづくりに関する指標、不適切な事務処理事案の件数（公表ベース）など 22 件が「未達成」となりました。
 （区政編の平成 30 年度の目標は、多くの項目で平成 29 年度を上回る目標を設定しており、また、各区が主体となって取り組む項目はすべての区が目標を達成して「達成」となります。なお、平成 29 年度と平成 30 年度の実績を比較できる項目でみると、平成 30 年度の実績が平成 29 年度以上となっている割合は 7 割を超えています。）
 ●目標達成に向けた取組としては、区役所主催の交流会など多様な活動主体間の交流の場等を活用した連携の促進、分権型教育行政の推進に向けた学校協議会への支援や区教育行政連絡会等の充実にかかる取組などを実施しました。
 ●今後も、多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進に向けた取組や、分権型教育行政の効果的な推進に向けた取組などを進めていきます。

柱	●30 年度目標を達成した項目の状況	●30 年度目標が未達成の項目の状況 ⇒ 今後の主な取組
地域社会における住民自治の拡充	1 達成：2 件 多様な主体のネットワーク拡充への支援〔p65～66〕 ●新たに地域活動協議会、N P O 及び企業等とが連携した取組を行った件数：全区で達成 市民活動に役立つ情報の収集・提供〔p67〕 ●支援メニューを今後の活動に役立てられたと感じた利用者の割合：目標 92% 実績 94.9%	未達成：13 件 人と人とのつながりづくり〔p41～42〕 ●身近な地域でつながりに関して肯定的に感じている区民の割合：各区で設定した目標を 21 区が下回る ⇒若い世代、マンション住民やこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちなどにも地域活動等の情報が届くよう取組を強化 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）〔p43～53〕 ●自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合：各区で設定した目標を 1 区が下回る ●地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合：各区で設定した目標を 16 区が下回る ●各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合：各区で設定した目標を 10 区が下回る ⇒転入者等に対し町内会などの活動状況等について発信、周知 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）〔p54～55〕 ●各区の市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数：各区で設定した目標を 4 区が下回る ⇒テーマ型団体への支援窓口の認知度向上のため、SNS や各種イベントの場などを活用し周知 地域活動協議会への支援 ①活動の活性化に向けた支援〔p56～61〕 ●地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合：各区で設定した目標を 12 区が下回る ●地域活動協議会を知っている区民の割合：目標 35% を 5 区が下回る ●地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合：各区で設定した目標を 18 区が下回る ⇒「地域カルテ」を充実させることで、より地域課題に即した支援を行うとともに、転入者への転入時の案内などの機会を捉えて地域活動への参加を呼び掛ける
	2 達成：8 件 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進〔p74～76〕 ●委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる小・中学校の学校協議会委員の割合：目標 30% を全区が上回る 複数区による区 C M 事業の実施のためのルール化〔p77〕 ●複数区による区 C M 事業の実施のためのルールが有効に機能していると思う区長（区 C M）の割合：目標 80% 実績 100% 共通して取り組むことでより効果の上がる取組の全市展開〔p77〕 ●共通して取り組むことでより効果の上がる事業を選定するルールが有効に機能していると思う区長（区 C M）の割合：目標 80% 実績 100% 区長会議の運営についてのさらなる改善〔p78〕 ●区長会議の決定事項が順調に進捗していると感じる区長（区 C M）の割合：目標 100% 実績 100% ●区長会議の議事内容が適切に発信されていると感じる区長（区 C M）の割合：目標 100% 実績 100% 区における住民主体の自治の実現〔p79～81〕 ●地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定している区の数：目標 24 区 実績全区 さらなる区民サービスの向上〔p84～87〕 ●「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、☆☆以上を獲得した区役所の数：目標 17 区 実績 17 区 効率的な区行政の運営の推進〔p88～89〕 ●自ら担当する業務について、P D C A サイクルを回して 5 割以上の業務を改善できたと評価している職員の割合：目標 48% 実績 60.2%	未達成：9 件 区 C M 制度に関する趣旨に即した運用の徹底〔p73〕 ●区 C M 制度に関する e ラーニングのテストに全問正解した関係職員の割合：目標 30% 実績 17.3% ●区内の基礎自治行政について区 C M の意向を反映した事業が実施できていると考える区長（区 C M）の割合：目標 100% 実績 95.8% ⇒e ラーニングを実施し、その結果を踏まえて区 C M 制度の再周知を行う 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進〔p74～76〕 ●区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合：目標 30% を 1 区が下回る ⇒保護者・区民等の意見やニーズを反映した校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）を活用 区における住民主体の自治の実現〔p79～81〕 ●区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている委員の割合：各区で設定した目標を 7 区が下回る ●区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる委員の割合：各区で設定した目標を 6 区が下回る ⇒区政運営に関する区の取組について委員から 4 段階で評価を受けて点数化し平均して公表 多様な区民の意見やニーズの的確な把握〔p82～83〕 ●区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合：各区で設定した目標を 11 区が下回る ⇒各区において区民アンケートの分析結果等を踏まえながら、区民の意見・ニーズをこれまで以上に的確に把握 さらなる区民サービスの向上〔p84～87〕 ●区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合：各区で設定した目標を 16 区が下回る ●区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合：各区で設定した目標を 13 区が下回る ⇒区民まつり等のイベントや Web ツールなどをより活用し、よりタイムリーな周知活動を行う 効率的な区行政の運営の推進〔p88～89〕 ●不適切な事務処理事案の件数：目標 185 件 実績 193 件 ⇒個人情報に関する業務等、標準化されていないものについてはマニュアルを作成するとともに、作成済みのマニュアルについて随時改善